

家庭でのルールづくりをしましょう

子どもが大人に相談し、大人同士が相談しあう相談のリレーが子どもを救います。



- ### わが家のスマホ・SNS利用ルール例
- 夜 9 時以降の SNS はやめる。
 - 家族のいるところで使う。
 - 困ったら思いと抱え込まない。
 - 一日の時間以上使わない。
 - 食事の時間は使わない。
 - 気持ちが悪くても伝えてみる。

★ルールづくりは子どもを守るためのものです。
★なぜそのルールが必要なのか、どんな問題を防ごうとしているのかを、定期的に話し合うことが大切です。

わが家のスマホ・SNS利用3か条

- 1
- 2
- 3

子どもの「心」を育むことが最も大切です

コミュニケーションは気持ちを分かち合い共有することです。
SNS での繋がりがリアルな繋がりと基本は同じです。
スマホ・SNS の向こう側には人がいることを意識しましょう。

人と人が向き合って話をする大切さは今も昔も変わりません。
人と人のあたたかい繋がりができてこそ、インターネット機能が有効に使われます。

教育委員会事務局 教育総合相談センター 電話相談窓口のご案内

一般教育相談	いじめ110番	学校生活あんしんダイヤル
小中学校の子ども、多岐多岐、不登校や友人関係等の困りごとの電話相談を行っています。	いじめ相談、いじめ被害について、相談員が一緒に考えます。	学校では相談しにくい場合は、一人で悩まず、お電話をください。社会福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーが一緒に考えます。
月～金 9:00～17:00 ※祝日、年末年始等を除く ☎ 045-671-3726	365日 24時間 ☎ 0120-671-388	火～金 9:00～17:00 ※祝日、年末年始等を除く ☎ 045-663-1370

横浜市教育委員会 人権教育・児童生徒課 横浜市教育委員会 5F 10号室(2階) 7月21日(水) 電話:045-671-3726 FAX:045-671-1215

子どもの「心」を育んでこそ安心・安全なスマホ・SNS利用

保存版 保護者向けリーフレット



コミュニケーションとは

コミュニケーションの語源には、「共有して分かち合う」という意味があります。社会の中でコミュニケーションが取れないと、やがて生きづらくなり孤立してしまいます。
強引で自立はできません。自立は人との繋がりができて、頼れるところが出来ることでもあります。人との繋がりをもち、関係性を築いていくにはコミュニケーションがとても大切です。
コミュニケーションは会話力ではありません。どのようにして相手の気持ちを受け止め、共有し、分かち合うことができるかが大切です。

絆(きずな+ほだし)

インターネットは繋がるための道具に過ぎず、大切なことは、信頼関係に基づく人間関係の構築です。
「絆」は「きずな」とも「ほだし」とも読みます。「きずな」とは「人と人との断つことのできないつながり、離れがたい結びつき。」のことであり、「ほだし」とは「人の心や行動の自由を縛るもの、自由を削げるもの。」という意味です。
人と人が繋がる上では、心地よい繋がりに加えて、時には行動を制限され頼りなく感じられる関係があるからこそお互い様の関係が生まれ、心からの信頼関係になります。

子どもに伝えてください

- ① 一度ネット上に行くと、流す前の状況には戻りません。
 - ② 誹謗中傷(相手の悪口を言ったり、ネット上に書き込む行為)は決して許されない行為です。
- ※脅迫罪や名誉毀損罪、侮辱罪などの犯罪行為に該当する場合があります。

保護者のとるべき具体的な対応は、Q4をご覧ください。

子どもを守るために保護者としてどうしますか？

Q1 持たせる前に読んでください

子どもにゲームやスマホが欲しいと言われたらどうすれば良いですか。

Answer
思春期に向かうにつれ、子どもは友達との繋がりが大切になるように。その手段にスマートフォンやゲーム機が含まれます。インターネットも空間なので、子どもが一人で外に出かけることと同様に、大人が見守る必要があります。ただ、目に見えない空間なので、安心フィルターなどのセキュリティサービスを活用し、見守る心構えが必要です。
スマートフォンを持たせる前に、なぜ子どもの生活にスマートフォンが必要なのか、どのように使いたいかを親子で考えて、ルール作りをしてみましょう。
フィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)をご存知ですか？

総務省フィルタリングをご存知ですか? [検索](#)

Q2

スマホを持たせると勉強をしなくなるのではないかと心配です。

Answer
勉強が楽しくてわからなかったり、先生や友達との関係が悪くなってしまったりすると、学校へ行くことが辛くなり、その他の楽しみを失い始めるようになります。この状況で目の前にゲームやスマートフォンを使う環境があれば、やがて長時間の利用に繋がる原因となってしまいます。
子どもにとって、勉強が苦手になることや先生や友達と上手くいかなくなることは何よりの苦痛です。その苦痛を緩和するには、困ったことに寄り添い、悩みを共有し、一緒に解決することが大切です。

小・中学校へのスマートフォン等の持ち込みは原則禁止となっています。

Q3 持たせるときに読んでください

スマホや携帯電話の購入時にやっておくべきことは何ですか。

Answer
子どもとしっかり話し合うことです。次の3つを中心に具体的に話し合うことが必要です。
① 購入する日時
② フィルタリングアプリの導入やインストール・使用時間制限等の設定の必要性
③ 家庭でのルールづくり(裏面参照)

Q4

フィルタリングはどのように設定するのですか。

Answer
① スマートフォンの場合は、フィルタリングアプリを導入し、他のアプリの起動制限、インストール制限、使用時間制限等をすることが望ましく、各設定が必要です。
② 携帯電話の場合は、購入時に販売店等で申し込んでください。

Q5

「フィルタリングを外して」「見たいサイトが見られない」と言われた場合、フィルタリングを外してもいいですか。

Answer
フィルタリングを外すことは、子どもをインターネット上での危険にさらすことになり、見たいサイトが見られないといった場合には、「なぜそのサイトがフィルタリングの対象なのか」「そのサイトを見る必要があるのか」などを十分確認してください。必要な場合には、そのサイトだけをフィルタリングの対象から外すことができます。各設定方法が不明の場合には、販売店等に相談するアツク有効です。

Q6 困ったときに読んでください

無料通話アプリでの、誹謗中傷の書き込みなどがあつた場合はどうすればいいですか。

Answer
無料通話アプリ等での書き込みは、当事者間で削除をすることが基本です。それは、グループ内の特定の人だけのやりとりとなるため、他の人には分からないという特性があるからです。場合によっては、保護者の責任のもと、関係者に連絡したり、書き込まれた内容を削除させたりする必要もあります。
子どもが情報発信に対する責任の重みを理解して、行動できることが必要です。

Q8

ゲームやSNSで繋がった人に会いたいや言われた場合どうすればいいですか。

Answer
共通の趣味の相手であっても会ったことがない人と会うことは、危険と考える必要が有ります。ただし、顔ごなしに否定するだけでは、内緒で会うとすると苦しみません。
SNSやチャットなどで相手の方に連絡を取り、保護者が直接話したり、待ち合わせ場所で保護者同士が加齢をしっかりとるなどの手段があるとお互いに安心できます。犯罪に巻き込まれる可能性もふまえた行動が必要です。

Q7

コミュニティーサイトなどで、悪口やいやなことを書かれたり、許可無く画像などを載せられたりした場合はどうすればいいですか。

Answer
本人・保護者が削除依頼をします。削除依頼は次の通りです。
① 掲示板管理者、ブログの作成者等(サイト管理者、サービス提供者含む)
② プロバイダ

Q9

無料通話アプリやコミュニティーサイトなどでの書き込み等、インターネット上で情報発信するときに必要なことは何ですか。

Answer
ウソ・デマ・虚偽情報を含めて、子どもが発信する情報の責任は、本人だけでなく最終的には保護者にあることをふまえて、普段から情報の扱いについて具体的に話し合うことが大切です。
子どもが情報発信する際には、その情報について、
① 自分で責任がもてるか。
② 相手に迷惑をかけることはないか。
などを白覚して行動することが必要です。
だれかを誹謗中傷する内容や個人が特定される可能性がある内容は、決して発信してはいけません。

子どもを守る主体は「保護者」。
スマートフォンや携帯電話等は「保護者」が購入して、子どもに貸与するものです。フィルタリングアプリの設定やアプリの起動・インストール等の制限を行うのは「保護者」です。
保護者も守られています。強引に抱え込まないでお話を聞かせてください。
子どものインターネット(スマホ)デビューも子育ての大事なイベントです。子どもの方が知識や操作の取得スピードが速いのは当然あり得ることで、知らない間にトラブルが起きてしまう心配もあります。
子どものスマホ利用を含めて、子育てに悩んだら、ぜひ相談機関を頼ってください。保護者も子どもと同じように守られていますので、困ったり悩んだりしたら、強引に抱え込まず、ぜひ次の機関に相談してください。

子育てに関する相談窓口

☎ 045-671-3726
☎ 0120-671-388
☎ 045-663-1370